

令和3年度県スマート農業推進施策(案) について

岐阜県農政部農政課スマート農業推進室

○令和3年度 重点施策骨子（案）

【現状と課題】

- ・県のスマート農業の推進については、令和元年度は農業者等へのスマート農業の周知や推進体制の整備を行い、令和2年度はスマート農業の効果を明らかにするための技術実証や農業者及び指導者の技術力向上のための研修を重点的に実施してきている。
 - ・今後は、スマート農業の取り組みが進んでいない中山間地域を中心として、スマート農業技術の導入を強力に推し進めていくために、地域に適したスマート農業技術の選択や実証を進めるほか、コスト低減等の仕組みづくり等を行っていく必要がある。
- さらには、これまで以上の高収量・高品質等を目指すことができる、データを活用した農業の実践が求められている。

（R1）周知・啓発
推進体制整備

（R2）技術実証の拡大
人材の育成

（R3）実証技術の波及
データ活用に向けた体制構築

課題

・令和2年6月にスマート農業推進センターを開所し、実演、体験、スマート農機の貸し出し等、情報発信等を実施しているが、今後は県下全域の各地域の実情に応じたスマート農業技術の導入に向けたきめ細やかな対応が求められている。

・経営規模が小さい中山間地域では、スマート農機が高額等の理由により、スマート農業の導入が進んでおらず、コストの低減を実現するシェアリング等の仕組みが必要である。

・冬春トマトにおいては、データ活用の取り組みが始まっているものの、その他の主要品目においては、データを活用した栽培や経営への取り組みが進んでおらず、データ活用に向けた産地の基盤づくりが必要である。

対応策（令和3年度施策）

I スマート農業推進センターを核とした全県的推進体制の強化

- ・農業技術センター、中山間農業研究所及び就農研修拠点等において研修会・体験会等を実施
- ・スマート農業推進員・専門員の質的向上
- ・地域ごとに、地理的条件や品目に応じた展示会・実演会の開催

II 中山間地域におけるスマート農業の加速化

- ・中山間地域において、水稻、野菜、果樹、畜産等の地域の複数農業者が一体的にスマート農業技術を導入するモデル実証農場を設置
- ・中山間地域等の集落において、スマート農機（リモコン式草刈機等）の共同利用を支援

III データ活用に向けた体制構築

- ・園芸産地等にデータ活用の実証農場を設置し、データの活用に向けた産地の基盤づくりを支援
- ・データ活用実証農場から得られるデータを栽培管理に活かせる「データ活用指導者」を育成
- ・データ通信・情報活用研究会（仮）の設置

(参考)

国概算要求資料(抜粋)